

被災者置き去り 加速

緊急だった20ミリシーベルトが平時規準に！

法令で定める一般人の被曝限度は年間1ミリシーベルト。福島事故後、緊急時だからと年間20ミリシーベルトを避難指示基準とした。それが平時の規準へといつの間にかすり替わり、年間1ミリシーベルトの規準は「なかった」ことになってしまった。

Chernobyl では年間20ミリシーベルトで人が住んでいる場所はありません。住民は移住の権利を持ち、5ミリシーベルト以上では居住禁止です。

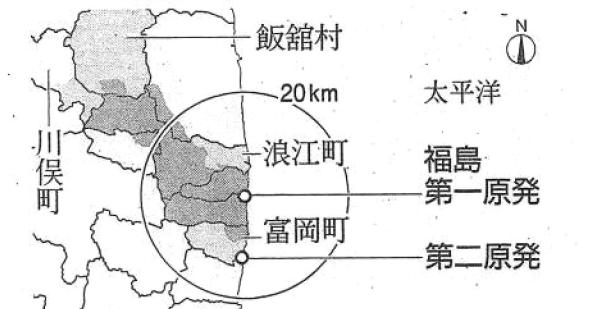
年間被曝量が20ミリシーベルト以下の地域は、政府の避難指示はなかったものの、放射線の被曝影響を受けるために避難し、とくに放射線の影響を受けやすい子どもを連れて避難した人が多い。そして福島で働き続ける父親を現地に残して避難する母子を中心に、大量の自主避難者が発生したのでした。

避難指示解除後の住民帰還がなぜ進んでいないのか。福島原発事故から6年という時間が経過することで避難先での定住が進んだこと、子どもを持つ親が放射線の影響による健康への不安を考慮した結果、帰還が進んでいないとみられる。また、病院や商業施設といった生活に必要な環境整備は不十分で課題が多い。

これまで住民帰還わずか13.5%

対避難人指示区域	① □ 今回の解除区域 約3万2千人
	浪江町 約1万5千人(18%)
	飯館村 約6千人(34%)
	川俣町 約1千人(44%)
	富岡町 約1万人(16%)
② □ 解除済み	約1万9千人 帰還率13.5%

③ □ 帰還困難区域など 約2万4千人



(3.31 朝日)

東京都内で一日に行われた東日本大震災の政府主催の追悼式で安倍晋三首相は「原発事故の文書を式辞で使わなかつた。追悼式は震災翌年の二月は続いています」と原発事故との戦いについていました。

政府追悼式で初「復興の成果強調」使わず

(3.12 福島民報)

総理式辞に違和感、福島県知事

福島県の内堀知事は「福島県は世界でも例のない過酷な原発事故によって甚大な被害を受けています」「過去形ではなく現在進行形の災害だ。原発事故、原子力災害という重い言葉、大事な言葉は欠かすことができない」（3.14 朝日）

自主避難は「本人の責任」…今村復興相

今村雅弘復興大臣は4月4日閣議後の記者会見で、福島原発事故で今も帰れない自主避難者について、国が責任を取るべきでは、との記者の質問に対し「本人の責任でしょう。不服なら裁判でも何でもやればいいじゃないか」と発言した。記者が重ねて質問すると「出て行きなさい」と質問を打ち切った。（4.5 朝日）

政府は自主避難者への住宅提供を3月末に打ち切り、条件付きの家賃補助に切り替えた。避難指示を受けていた人への慰謝料支払いは来年3月で終了する。原発避難の早期幕引きです。